

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年6月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和5年度佐久市固定資産税の時点修正に係る価格等調査業務	令和5年6月29日	(一社)長野県不動産鑑定士協会 長野市岡田町124-1	1,504,800円	本業務は、令和4年度に実施した令和6年度佐久市固定資産税(土地)評価替えに伴う鑑定評価業務(以下、本鑑定という)の鑑定価格を基に、地方税法附則第17条の2第1項に基づき令和5年7月1日時点の修正率を算出し、標準宅地の下落修正を行うための価格調査である。調査結果は固定資産税の算出根拠となることから、本鑑定と整合した調査を行う必要がある。 (一社)長野県不動産鑑定士協会は、本鑑定を行った業者であり、鑑定内容や評価価格の形成要因など佐久市内の不動産鑑定に精通しており、同協会を除いて本業務を的確に遂行できるものがないことから随意契約の相手方に選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	税務課
2	令和5年度特環浅科浄化センター曝気機修繕	令和5年6月26日	(株)日立プラントサービス関東支店 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35	7,920,000円	本修繕は、設置から27年が経過しているオキシレーションディッチ1系のエアレーション装置(スクリュウ型曝気機No. 1-4)1台を、修繕するものです。当機器は、株式会社日立プラントサービスが製造した構造上特殊な機器装置であり、今回交換が必要とされている「モーター」及び「空気遮断弁」の部品についても同社製品に限られており、他の業者では性能保証がなく修繕が不可能であることから、開発製造元である当該業者に随意契約する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課
3	令和5年度農業集落排水常和処理区財産処分報告書作成業務	令和5年6月9日	長野県土地改良事業団体連合会 長野市大字南長野字宮東452-1	3,300,000円	本業務は、農業集落排水常和処理区を佐久公共下水道への統廃合事業の採択を受けるために必要な農業集落排水常和処理区財産処分報告書の作成を行う業務である。 長野県土地改良事業団体連合会は、当処理区の事業開始当初から、認可申請、設計積算、施工管理に携わっているため当処理区を熟知していると共に、農業集落排水事業に関する高度な専門知識及び技術力を有しており、農業集落排水事業の国、県への申請書類を作成できる長野県内唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課
4	令和5年度市単林道整備委託業務	令和5年6月19日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	4,599,470円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	耕地林務課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年6月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
5	令和5年度市内工業団地等草刈・樹木剪定業務	令和5年6月12日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	2,298,620円	本業務は、履行期間内において市内工業団地等内管理地の草刈・剪定を行うものであり、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、働く意欲と能力を持つ高齢者の積極的な社会参加の促進を図るため、左記業者を選定します。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	商工振興課
6	令和5年度岩村田小学校等飲料水・プール水水質検査業務	令和5年6月5日	(一社)佐久薬剤師会 学校薬剤師部会 佐久市原399-29	1,052,040円	学校保健安全法第23条の規定により学校薬剤師を置くことが義務付けられており、当市教育委員会では、(一社)佐久薬剤師会 学校薬剤師部会より推薦された者を学校教育課において委嘱している。また、学校保健安全法施行規則第24条の2において飲料水及びプール水の検査項目があり、学校薬剤師の職務と定められている。以上のことから、学校薬剤師が加入している(一社)佐久薬剤師会 学校薬剤師部会1者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
7	令和5年度岩村田小学校等教室内等空気環境衛生検査業務	令和5年6月5日	(一社)佐久薬剤師会 学校薬剤師部会 佐久市原399-29	673,200円	学校保健安全法第23条の規定により学校薬剤師を置くことが義務付けられており、当市教育委員会では、(一社)佐久薬剤師会 学校薬剤師部会より推薦された者を学校教育課において委嘱している。また、学校保健安全法施行規則第24条の2において教室その他学校における空気環境の検査項目があり、学校薬剤師の職務と定められている。以上のことから、学校薬剤師が加入している(一社)佐久薬剤師会 学校薬剤師部会1者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
8	令和5年度わがまち佐久・市民講座開催業務	令和5年6月7日	わがまち・佐久市民講座運営実行委員会 中込3056	600,000円	市民が自信をもって佐久市を紹介でき、全国に誇れるまちづくりをする契機とすることを目的として講座を開設するものであるため、活気あるまちづくりに向け、各分野で活動を行っている各種団体の代表者で組織され、かつ本業務を確実に履行した実績のある「わがまち佐久・市民講座運営実行委員会」を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年6月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
9	令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金システム導入及び事務処理委託業務	令和5年6月23日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3	4,298,690円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号)	福祉課